



複写

許可番号 第06720111723号

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番38
氏名 DINS関西株式会社
代表取締役 下地 正勝



廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

堺市長 永藤 英樹



許可の年月日 令和5年8月4日
許可の有効年月日 令和12年7月21日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理業

①中間処理の方法：焼却

取り扱う産業廃棄物の種類：燃え殻 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ 動物系固形不要物 ゴムくず 金属くず ガラスくず (以上14種類)

②中間処理の方法：選別・破碎

取り扱う産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず がれき類 (以上8種類)

③中間処理の方法：脱水

取り扱う産業廃棄物の種類：汚泥 (以上1種類)

④中間処理の方法：乾燥

取り扱う産業廃棄物の種類：汚泥 (以上1種類)

⑤中間処理の方法：加水分解

取り扱う産業廃棄物の種類：紙くず 木くず 動植物性残さ (以上3種類は、エネルギー製造を目的としたものに限る)

⑥中間処理の方法：焼却

取り扱う産業廃棄物の種類：紙くず 木くず (以上2種類)

⑦中間処理の方法：発酵

取り扱う産業廃棄物の種類：廃酸 廃アルカリ 動植物性残さ (以上3種類は、エネルギー製造を目的としたものに限る)

⑧中間処理の方法：蒸留

取り扱う産業廃棄物の種類：廃酸 廃アルカリ 廃油 (以上3種類は、エネルギー製造を目的としたものに限る)

⑨中間処理の方法：破碎・選別

取り扱う産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず がれき類 (以上8種類)

⑩中間処理の方法：破碎

取り扱う産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 木くず (以上2種類)

⑪中間処理の方法：破碎・選別

取り扱う産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 金属くず ガラスくず (以上3種類は、廃蛍光灯に限る)

※上記①で取り扱う産業廃棄物は水銀含有ばいじん等(水銀回収義務対象物を除く)を含み、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く

※上記②～⑩で取り扱う産業廃棄物は石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く

※上記⑪で取り扱う産業廃棄物は石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除き、水銀使用製品産業廃棄物を含む

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3. 許可の条件 余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年7月22日 当初許可
令和5年8月4日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

別紙 1/3

【GE事業所】

施設の種類

①施設の種類：選別施設

設置年月日：平成16年4月20日

処理能力：100t/日（8時間）

②施設の種類：破碎施設（破碎選別施設堅型破碎機）

設置年月日：平成16年4月20日

処理能力：廃プラスチック類 34.8t/日（8時間）

がれき類 113.6t/日（8時間）

木くず 56.8t/日（8時間）

許可年月日：平成13年11月28日

許可番号：第9-2号

③施設の種類：破碎施設（破碎選別施設二軸破碎機）

設置年月日：平成16年4月20日

処理能力：廃プラスチック類 27.2t/日（8時間）

許可年月日：平成13年11月28日

許可番号：第9-3号

④施設の種類：汚泥の脱水施設

設置年月日：平成16年4月20日

処理能力：汚泥 30m³/日（8時間）

許可年月日：平成13年11月28日

許可番号：第9-5号

⑤施設の種類：汚泥の乾燥施設

設置年月日：平成16年4月20日

処理能力：汚泥 36m³/日（24時間）

許可年月日：平成13年11月28日

許可番号：第9-6号

⑥施設の種類：破碎施設（焼却施設の前処理設備）

設置年月日：平成16年4月20日

処理能力：廃プラスチック類 16.8t/日（8時間）

木くず 50.4t/日（8時間）

許可年月日：平成13年11月28日

許可番号：第9-4号

⑦施設の種類：焼却施設（ロータリーキルン+ストーカ式焼却炉）2基

設置年月日：1号炉 平成16年4月20日 2号炉 平成21年11月30日

処理能力：汚泥 115.5t/日（24時間）

（2基合算） 廃油 61.1t/日（24時間）

廃プラスチック類 84.9t/日（24時間）

産業廃棄物 212.6t/日（24時間）

許可年月日：平成13年11月28日（当初）平成20年11月28日（変更）

許可番号：第9-1号（当初）

第D-1号（変更）

上記①～⑦の施設の設置場所：大阪府堺市西区築港新町一丁5番38及び三丁44番20

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

別紙 2/3

【バイオエタノール事業所】

施設の種類

⑧施設の種類：破砕施設（木くず専用衝撃式破砕機）

設置年月日：平成18年10月3日

処理能力：木くず 180 t/日（9時間）

許可年月日：平成17年3月25日

許可番号：第9-9号

⑨施設の種類：加水分解施設（エタノール製造施設の一部）

設置年月日：平成18年10月3日

処理能力：紙くず・木くず 72 t/日（24時間）

動植物性残さ 5 t/日（24時間）

（以上3種類は、エタノール製造を目的としたものに限る）

⑩施設の種類：汚泥の脱水施設（汚泥については、場内発生汚泥に限る）

設置年月日：平成18年10月3日

処理能力：汚泥 186 m³/日（24時間）

許可年月日：平成18年8月16日

許可番号：第D-1号

⑪施設の種類：汚泥の乾燥施設（汚泥については、場内発生汚泥に限る）

設置年月日：平成18年10月3日

処理能力：汚泥 186 m³/日（24時間）

許可年月日：平成18年8月16日（当初）平成23年7月19日（変更）

許可番号：第D-2号（当初） 第D-2号（変更）

⑫施設の種類：発酵施設（エタノール製造施設の一部）

設置年月日：平成18年10月3日

処理能力：廃酸・廃アルカリ 98 m³/日（24時間）

動植物性残さ 5 t/日（24時間）

（以上3種類は、エタノール製造を目的としたものに限る）

⑬施設の種類：蒸留施設（エタノール製造施設の一部）

設置年月日：平成18年10月3日

処理能力：廃油・廃酸・廃アルカリ 336 m³/日（24時間）

（以上3種類は、エタノール製造を目的としたものに限る）

⑭施設の種類：焼却施設（汚泥については、場内発生汚泥に限る）

設置年月日：平成18年10月3日

処理能力：汚泥 67.9 t/日（24時間）

その他の産業廃棄物 86 t/日（24時間）

許可年月日：平成17年3月25日

許可番号：第9-5号

上記⑧～⑭の施設の設置場所：大阪府堺市西区築港新町四丁2番7

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

別紙 3/3

【RAC事業所】

施設の種類

⑮施設の種類：破碎・選別施設

(⑩の衝撃式破碎機+振動ふるい機・磁力選別機・円筒ふるい機・風力選別機及び手選別ライン等からなる一連の選別システム)

設置年月日：平成18年3月17日

処理能力：500t/日(11時間)

⑯施設の種類：破碎施設(⑮の施設の一部をなす衝撃式破碎機)

設置年月日：平成18年3月17日

処理能力：廃プラスチック類 31.68t/日(11時間)

木くず 147.84t/日(11時間)

がれき類 1,584t/日(11時間)

許可年月日：平成16年12月21日

許可番号：第9-7号

⑰施設の種類：破碎施設(廃プラスチック専用二軸破碎機)

設置年月日：平成18年3月28日

処理能力：廃プラスチック類 28.93t/日(11時間)

許可年月日：平成16年12月21日(当初) 平成18年3月17日(変更)

許可番号：第9-8号(当初)

第9-4号(変更)

⑱施設の種類：水銀使用製品産業廃棄物の破碎施設

設置年月日：平成30年10月22日

処理能力：廃プラスチック類 金属くず ガラスくず 7.62t/日(11時間)

(以上3種類は、廃蛍光灯に限る)

⑲施設の種類：破碎・選別施設

(⑳の定置式二軸破碎機+磁力選別機及び円筒ふるい機からなる一連の選別システム)

設置年月日：令和5年1月19日

処理能力：1,243.99t/日(11時間)

㉑施設の種類：破碎施設(⑲の施設の一部をなす定置式二軸破碎機)

設置年月日：令和5年1月19日

処理能力：廃プラスチック類 247.28t/日(11時間)

木くず 388.74t/日(11時間)

がれき類 1,243.99t/日(11時間)

許可年月日：令和4年11月30日

許可番号：第D-1号

上記⑮～㉑の施設の設置場所：大阪府堺市西区築港新町四丁2番3、4番4

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。